

# 主な取り組み一覧

資料1別紙

## 1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

### ○身近な相談窓口からつながる切れ目のない支援

| 事業名                         | 取り組み内容  |
|-----------------------------|---|
| 区役所を中心とした一体的な相談支援機能の充実      | こどもっとひろば（児童館）120館全てに子育てチーフアドバイザーを配置し、乳幼児連れ親子を中心とした相談対応を行います。その他、こべっこあそびひろばやおやこふらっとひろば等の子育てひろば、幼稚園・保育所等、こどもの居場所などでも相談支援を行い、必要に応じて適切な機関につながります。 |
| 児童館をはじめとした身近な相談窓口の充実と連携強化   | すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する、改正児童福祉法上の「こども家庭センター」を中心に、切れ目のない支援を提供することで、育児の不安解消や孤立化の防止、児童虐待の予防等を図ります。                                   |
| 妊婦等包括相談支援事業                 | すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができるように、妊娠時から出産・子育てまで相談支援を行います。妊娠時、妊娠8か月時（必要に応じて）、出産後に面接を行い、サポートプランを作成しながら、サービス等の情報提供を行うとともに、相談・支援を行います。               |
| 0歳頃の見守り支援<br>（こべっこウェルカム定期便） | こどもが生まれた家庭に対し、こどもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、子育てについて気になることがあれば気軽に話せるよう子育て経験のある見守り配達員が定期的に育児用品等を配達し、声掛けや子育て支援情報の提供等を行います。                                |
| SNSによる相談<br>（ここならチャットKOBE）  | 子育て世帯に対し、LINEを活用して利用者ニーズに合わせた行政サービス等の情報を配信するとともに、専門的な資格をもった相談員が悩みや相談に対応し、必要に応じた支援制度等を利用できるよう支援します。  |
| 予期せぬ妊娠SOS相談                 | 予期せぬ妊娠等により孤独に悩みを抱えている方の相談に助産師等の専門職が応じ、正しい情報提供と適切な支援機関につなぐなど、妊娠に関する不安を解消し相談者の主体的な選択を支援します。   |

### ○親と子の健康の確保・増進

| 事業名         | 取り組み内容  |
|-------------|---|
| 妊婦健康診査事業    | 妊婦の健康を保ち、妊娠期間中を安心して過ごしていただくことを目的に、妊婦健康診査にかかる費用の助成を行います。   |
| 産婦健康診査事業    | 産婦健康診査にかかる費用の助成を行い、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつや新生児・乳児への虐待防止を図ります。  |
| 妊婦歯科健康診査    | 妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響により、むし歯や歯周病にかかりやすいため、妊娠期間中に1回無料で受診できます。妊婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着、促進に努めます。   |
| 新生児訪問指導等    | 保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、健康管理及び育児相談、情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、適切な医療やサービスにつなぐ等、継続支援を行います。  |
| 新生児聴覚検査等事業  | 新生児聴覚検査費を助成し、妊婦及び子育て世帯の経済負担の軽減を図るとともに、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。  |
| 乳幼児健康診査事業   | 4か月、9か月、1歳6か月、3歳の各時期に健康診査を行い、こどもの発育・発達や育児環境等を確認するとともに、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等が育児相談に応じます。1か月の健診では、健診費用を助成します。   |
| 小児救急医療体制の確保 | 神戸こども初期急病センター・西部休日急病診療所・北部小児初期急病センターによる初期救急医療体制、病院群輪番制及び西神戸医療センター・西市民病院を中心とした2次救急医療体制、中央市民病院・県立こども病院・神戸大学医学部附属病院を中心とした3次救急医療体制といった、患者の症状に応じた将来にわたり持続可能な小児救急医療体制を確保します。また、救急医療相談については、こども急病電話相談、救急安心センターこうべ（#7119）にて対応します。 |
| 養育支援ネット     | 小児科や産科、精神科等の医療機関と連携し、こどもと保護者または妊婦など支援が必要な家庭の状況を把握することで早期の支援を行います。   |

## ○妊娠・出産・産後の支援の充実

| 事業名               | 取り組み内容   |
|-------------------|--|
| 産後ケア事業            | 産後ケアを必要とする方を対象に、助産所や医療機関等での宿泊・通所や助産師による訪問により、産後の母体のケアや疲労の回復、育児に関する助言指導・相談を行うことで、育児支援や児童虐待の予防に努めます。             |
| 産前・産後ホームヘルプサービス事業 | 妊娠中や出産後間もない時期に、子育てに対して強い不安感や孤立感を抱えている家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助・助言を行います。                                       |
| 食育の推進             | 保護者が食育への理解を深め実践できるよう、乳幼児健診での栄養相談、離乳食の作り方講座、こどものための食育セミナーなどの取り組みを行います。また、食育ポータルサイト「こうべ食フレ!」により、食関連の情報を発信していきます。 |

## ○人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制

| 事業名                     | 取り組み内容   |
|-------------------------|--|
| 将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育ニーズに対応した受入れ枠を確保し、保育の供給体制については、中学校区を基本として、地域の実情を踏まえた丁寧な対応を行います。</li> <li>・需給調整にあたっては、公立保育所が積極的にその役割を果たす必要があり、保育ニーズを踏まえて「定員を超えた受入の縮小」「0歳の受入数の縮小」「3～5歳の受入数の縮小」を検討するとともに、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域においては、公立保育所の再編を含めて検討します。また、民間園の利用定員の見直しについては、入所実態に応じて柔軟に対応します。</li> <li>・保育の質の向上のために、大規模改修を計画的に実施するとともに、民間園に対する老朽改築補助制度を引き続き実施するなど、施設の老朽化対策を進めます。なお、将来の保育ニーズを踏まえた上で、公立保育所の老朽改築が必要となる場合は、民間による建替も含めて検討を行います。</li> </ul> |
| 地域子育て支援など多機能化の検討        | 児童数の減少により生じた保育所や認定こども園、幼稚園等の人材・施設を活用し、地域の子育て支援や多様な保育ニーズに対応する多機能化について検討を行います。   |
| 保育サービスコーディネーター          | 各区役所・支所の窓口で、保育を希望する保護者に対して各家庭の状況に応じた保育サービスの情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。   |

## ○幼児教育理解の推進

| 事業名                   | 取り組み内容   |
|-----------------------|--|
| 「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発 | 乳幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要とする「はじめの100か月の育ちビジョン」の趣旨・内容について、研修において周知を図り、保育の質の向上に努めます。 |
| 園庭開放等の地域の子育て支援        | 保育所や認定こども園、幼稚園等で園庭を開放し、保護者同士の交流の場の提供や子育てに関する相談を行います。   |
| こども誰でも通園制度            | 保育所等に通っていないこども（生後6か月～2歳）を対象とし、就労要件を問わず、保育所等を定期的に利用できるこども誰でも通園制度の普及を図ります。                                     |

## ○幼児期の教育・保育の質の向上

| 事業名                       | 取り組み内容   |
|---------------------------|--|
| 教育・保育合同研修の充実              | 幼稚園教諭・保育士による合同研修において、様々なテーマについて情報交換や協議等を行い、保育の質の向上に努めます。               |
| 大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育 | 乳幼児期の保育の質の向上を図るため、神戸大学と共同し、公開保育による実践的な研究や参加者同士の対話を通して、保育者の専門性の向上に努めます。 |
| 保育士の配置基準の改善               | 国が進める配置基準の改善に対応することにより、幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。                            |

## ○保育人材の確保・定着支援

| 事業名          | 取り組み内容   |
|--------------|--|
| 6つのいいね等の処遇改善 | 一時金や宿舍借り上げ等、全国トップ水準の支援策により、保育人材の処遇改善を図り、確保・定着に努めます。  |
| ICTシステム導入    | 民間保育施設における補助の申請手続き等について、ICTシステムの導入により、施設の負担軽減を推進します。 |

**○小学校教育との円滑な接続連携**

| 事業名                    | 取り組み内容   |
|------------------------|--|
| 神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業） | 乳幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、すべての小学校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施します。 |

**○放課後こども対策の推進**

| 事業名                      | 取り組み内容   |
|--------------------------|--|
| 学童保育を必要とするすべての児童の受入体制の確保 | 教育委員会と連携し、原則として小学校内で実施場所を確保するとともに、放課後支援員の安定的な人材確保に取り組みます。                    |
| 配慮を要する児童への対応             | 配慮を要する児童が安心して過ごすことができるよう、職員配置を強化するほか、学童保育と家庭、学校、こども家庭センターなどの関係機関との連携強化を図ります。 |
| 学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保 | 学校施設の活用や民間事業者との連携などにより、実施施設の拡大に向けて取り組みます。                                    |
| 放課後児童支援員の処遇改善            | 放課後児童支援員の処遇改善や体制強化、資質の向上による人材確保・育成に努め、児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。                  |

**○心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり**

| 事業名             | 取り組み内容   |
|-----------------|--|
| 延長保育            | 保護者の多様な就労形態や勤務時間等に対応するため、保育所等において、在園児の延長保育を行います。   |
| 幼稚園預かり保育        | 子育て家庭の様々なニーズに対応するため、通常教育時間の前後や土曜日、長期休業日等に、在園児の預かり保育を行います。  |
| 一時保育            | 保護者がパート就労や病気等により一時的に家庭で保育することができない場合や、保護者の育児負担を減らす場合に、保育所等において、普段、施設を利用していないこどもを対象に、一時的に保育を行います。 |
| 子育てリフレッシュステイ    | 保護者が病気や育児疲れ等で養育ができないとき、児童養護施設等においてこどもを預かることにより子育て負担を軽減します。                                       |
| 病児保育            | 児童が病気等により他の児童との集団生活が困難な時期に、病院・診療所に併設されたスペースで一時的に保育を行います。   |
| ファミリー・サポート・センター | 子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（協力会員）をマッチングすることで地域人材の活用を図り、仕事と子育ての両立を支援します。                      |

**○ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減**

| 事業名            | 取り組み内容   |
|----------------|--|
| 妊婦のための支援給付     | 妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。  |
| こども医療費助成       | こどもの健やかな成長及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、社会保障制度としての安定性や持続可能性等を考慮しながら、医療費の助成を行います。   |
| 保育料等の軽減        | 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、保育料の軽減を行います。   |
| 学童保育利用料の軽減     | 学童保育を必要とするすべての家庭にご利用いただけるよう、利用料の減免制度などの支援を行います。  |
| 多子世帯への支援       | 保育料や学童保育料等の利用者負担の軽減を行います。  |
| 小児慢性特定疾病医療費助成  | 小児慢性特定疾病について、その治療研究を実施し、同時に患者家族の医療費負担の軽減を図るため、指定医療機関で受けられた入院、通院にかかる医療費の一部または全額を負担します。  |
| 予防接種事業の推進      | ①継続して定期予防接種費用の全額公費負担を行うとともに、公衆衛生上有益であり市民からニーズの高い小児期の任意予防接種について、接種費用の一部を助成します。<br>②骨髄移植や抗がん剤治療等により定期予防接種の免疫が消失している20歳未満のこどもに対する再接種費用について助成します。<br>③妊娠を希望する風しんの抗体が十分でない女性等に対する風しんワクチン（MRワクチンも可）の接種費用を助成します。<br>④複雑な予防接種のスケジュールを保護者が簡単に管理できるよう「KOBE予防接種ナビ（スマートフォンアプリ）」の運用を行います。 |
| 住み替え支援（住みかえーる） | 若年夫婦または子育て世帯を対象に、親世帯と子世帯が近居や同居する場合やエレベーターのない4階建て以上の賃貸住宅に転居する場合の費用を補助します。   |
| 高校生等通学定期券補助制度  | 高校生等の通学定期代を補助します。  |

## 2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

### ○社会的養育の推進

| 事業名  | 取り組み内容  |
|--|---|
| 家庭維持・家庭復帰に向けた支援                            | 親子関係を適切に築けない家庭や子育てに負担やしんどさ、イライラを感じる保護者への支援を行います。  |
| 里親・ファミリーホームへの委託の推進                         | 家庭での養育が困難なこどもについて、里親やファミリーホームへの委託を積極的に推進するとともに、里親制度についての市民の理解を深めるために効果的な広報啓発活動を実施します。         |
| こどもの意見表明支援                                 | 一時保護の手続等の過程においてこどもが自らの意見を形成し表明することを支援するため、第三者である意見表明支援員がこどもの意見を代弁する仕組みを設けることで、こどもの権利擁護を図ります。  |
| 社会的養護経験者等の自立支援                             | 社会的養護経験者等の実情把握及びその自立のための社会的養護自立支援拠点事業の実施等、必要な援助を行います。   |
| 施設の小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化（専門性を活かした地域の子育て支援等） | 代替養育が必要な児童が減少する見込みのある中で、施設の専門性を活かし、ケアニーズの高いこどもの受け入れや、家庭支援事業等への取り組みなど、児童福祉施設等の多機能化・機能転換を支援します。 |

### ○児童虐待防止対策の推進

| 事業名                   | 取り組み内容   |
|-----------------------|--|
| こども家庭センター(児童相談所)の機能強化 | 児童虐待への対応・その他のこども家庭に関する専門の相談機関として児童福祉司・児童心理司等の体制強化・人材育成を進め、区役所や関係機関と連携して支援の充実を図ります。                                     |
| 区役所の児童虐待対応体制の強化       | 児童虐待に関する専任の係を持つ「こども家庭センター」と、地域における身近な育児相談窓口である各区の「こども家庭支援室」が、互いに連携し家庭支援を行うことで、虐待の未然・再発防止、早期発見、対応に取り組めます。               |
| 児童家庭支援センターの機能強化       | 虐待防止等を目的として実施している被虐待児への地域見守り支援の件数を増やします。   |
| 養育支援ヘルパー派遣事業          | 特に支援が必要と認められる家庭、児童養護施設等の退所または里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助・助言を行い、養育環境の維持・改善、家庭の養育力及び児童自身の生活能力の向上を図ります。 |

### ○発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実

| 事業名                         | 取り組み内容  |
|-----------------------------|---|
| 専門的な相談・支援体制の充実              | 地域の医療機関や民間事業所など、こどもの発達に携わる関係機関と連携しながら、身近な地域で専門的な相談や支援が受けられる体制の充実を目指します。   |
| すこやか保育・特別支援教育（インクルーシブ保育の推進） | 発達が気になるこどもの成長段階や発達特性に応じた研修の充実や事例検討研修を通して、保育士の専門性や施設の対応力を高めます。また、受入施設への巡回指導を推進します。   |
| 職員への専門研修                    |   |
| 医療的ケア児・障がい児の受入対応の充実         | 教育・保育施設及び学童保育における医療的ケア児等の受け入れ対応を拡充します。また、障がい児の受入対応を充実します。また、学童保育において、職員向けの研修を行い、対応力の向上を図ります。施設の職員配置、施設の受け入れ体制を整え、受入対応ができるよう支援します。 |

## ○ひとり親家庭等への支援の充実

| 事業名                 | 取り組み内容   |
|---------------------|--|
| ひとり親家庭等医療費助成        | ひとり親家庭等の保健の向上及び経済的な負担の軽減を目的として、医療費を助成します。  |
| 民間賃貸住宅の家賃補助         | 公営住宅に入居できないひとり親世帯を対象に、居住環境改善に向けた住み替えを行うこと等を要件として、家賃の一部を助成します。  |
| 児童扶養手当              | 離婚等により父または母と生活をともにできない児童を養育している父母や、父母に代わって児童を養育している人に手当を支給します。   |
| ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業 | ひとり親家庭の高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助します。  |
| 母子父子福祉資金貸付          | ひとり親家庭の児童の修学及び就職の促進や、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立を支援するため、修学、技能習得、事業開始、転宅等についての貸付を行います。   |
| 生活相談                | 各区役所保健福祉課で、母子・父子自立支援員及び婦人相談員が、総合的な生活相談に応じるとともに、子育て・生活支援にかかる施策の情報提供や手続きを実施します。  |
| 養育費確保対策             | ①離婚前後講座…離婚後の生活を考える機会を提供するため、年2回程度離婚前講座を開催します。<br>②無料法律相談…弁護士による無料法律相談を月5回実施します。<br>③養育費・面会交流等専門相談…市内4か所で養育費・面会交流等に関する専門相談を実施します。<br>④公正証書作成費補助…養育費に関する取り決めに促進するため、公正証書等の作成費を補助します。<br>⑤保証会社の利用費補助…養育費支払いの履行確保のため、養育費保証会社との契約に係る費用を補助します。 |
| 就業支援事業              | キャリアカウンセラーが就業相談や職業紹介、自立支援プログラム策定の実施等、一貫した就業支援を行います。また、就職・転職に有利な資格を取得するための支援を行います。  |

## ○貧困の連鎖解消施策の充実

| 事業名                | 取り組み内容  |
|--------------------|---|
| こどもたちへの学習支援        | 家庭の経済状況等により学習機会を十分に得られていない中学生に、学習支援や進路・就職のイメージを持ってもらう取り組み、体験学習等の機会を設けています。  |
| 子育て世帯への食を通じたつながり支援 | 物価高騰等の影響で生活が厳しい状況になるなど、支援につながっていない又はつながりの希薄な子育て世帯を対象に、食品等の提供を通じて、地域や行政等の支援機関につながる民間団体の取り組みを支援します。                         |
| 学習指導員              | 授業や放課後学習等を支援する「学習指導員」を配置し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図ります。  |
| 自立相談支援             | 各区役所・支所に設置するくらし支援窓口において、様々な課題を抱えた生活困窮者からの相談に応じ、自立に向けた伴走型の支援を実施します。各区社会福祉協議会に配置する地域福祉ネットワークと連携し、社会資源や地域ネットワークを活用した支援を行います。 |
| 就労相談               | 求職中の方に、ハローワークと連携して、履歴書の書き方や面接の受け方への助言など就職に向けた支援を行います。また、就職に不安を持っている方には、就労の準備段階としての支援や就労体験の提供を行います。                        |

### ○つながりの希薄化など社会課題を踏まえた支援

| 事業名                 | 取り組み内容   |
|---------------------|--|
| こども・若者ケアラー相談・支援窓口   | こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）当事者やご家族、関係者などからの相談を受け付け、支援を行います。また、当事者同士が気軽に交流・情報交換ができる場「ふうのひろば」を開催します。   |
| こどもケアラー世帯への訪問支援事業   | こどもケアラー世帯へヘルパー派遣を行うことで、ケアの負担軽減や解消を図ります。  |
| 外国にルーツを持つ児童の受入対応の充実 | 教育・保育施設等において、申請書類等の多言語化、通訳派遣サービスの利用促進、実践事例集の共有などを行うとともに、学童保育において、外国籍の児童もスムーズに手続きできるよう、入会関係書類の翻訳、関係団体との連携を行うことにより、外国籍児童の受入にかかる支援の充実に努めます。 |
| 多胎児世帯支援             | 家事や育児に支援が必要な方へのヘルパー派遣や産後ケアの充実に加え、多胎児を持つ親同士や多胎育児経験のある先輩（ピアサポーター）との相談・情報交換の場を提供します。  |

## 3 こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり

### ○こどもの居場所づくりの推進

| 事業名                | 取り組み内容   |
|--------------------|--|
| こどもの居場所づくり事業       | こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して、異年齢のこどもとの関わりや地域の方とのつながりを持ち、様々な学びや体験活動に接する機会が得られるよう、身近な地域における「こどもの居場所づくり」の立ち上げや運営に取り組む地域団体等を支援します。 |
| こども地域応援ネットワーク KOBE | 「こどもの居場所」などを利用したい方、活動したい方、応援したい方に向けた情報を掲載し、支援の輪を広げる取り組みを進めるほか、「寄附物品マッチングシステム」を通じて企業等と活動団体のスムーズなマッチングを図ります。                   |

### ○若者が主体的に活躍できる場と居場所づくり

| 事業名                | 取り組み内容  |
|--------------------|---|
| 青少年施設の運営           | 中高生が自由に気軽に立ち寄れるフリースペースをはじめ、バンドやダンスなどの自主的な活動ができる施設の提供や、青少年を対象にした事業を実施します。また、サークル活動や世代間交流などの自主的な活動を通じて、自分の夢や希望にチャレンジできるよう支援するための居場所を、各区に整備・運営しています。 |
| 中高生世代のためのフリースペース   | 中高生が学習や交流など自由に利用できるフリースペースを設置します。中高生の「やりたい」活動を支援し、中高生と地域の交流等を促進することで、地域のにぎわいにつながる取組を推進していきます。   |
| 部活動地域移行を踏まえた居場所づくり | 18歳まで利用できる児童館や青少年施設等の強みも活かすなど、教育委員会等と連携した中学校部活動地域移行を踏まえた居場所づくりに取り組みます。  |
| 若年者就業支援の推進         | 働くことに悩みを抱えている若者を対象に、心理カウンセリングや就労支援体験プログラム等の実施等、「こうべ若者サポートステーション」の運営支援を行います。   |
| 地域等と連携した青少年活動      | 市民意識の啓発・高揚を図るため、あいさつ運動等の青少年育成市民運動を全市的に展開するとともに、青少年育成協議会における青少年の見守りや活動の機会づくりを支援します。  |

### ○こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり

| 事業名                  | 取り組み内容   |
|----------------------|--|
| 行政との対話等こどもの意見を聴く取り組み | これからの社会を担うこどもの意見をまちづくりに活かしていくため、直接対話する機会を設けたり、学習用端末を活用したりするなど、様々な形でこどもの意見やアイデアを聴き、施策に反映していきます。   |
| ネットモニター              | 次世代の中心となる若年層を含めた市民の意見を市政に反映し、まちづくりに活かしていくため、高校生世代以上の市内在住・在勤・在学の方でネットモニターに登録した会員を対象に、市政に関するインターネットアンケートを実施します。  |
| こどもに寄り添い支える人材の育成・支援  | こべっこランドでは、子育てに関する知識や情報等を発信するとともに、主に大学生・中高生のボランティア育成や活動支援、企業・大学・関係諸団体との連携事業を通して、様々な年代に向けた啓発活動を実施します。また、「こうべ居場所づくりを考える人材育成フォーラム」を開催するなど、居場所においてこどもに寄り添う人材の育成・支援にも取り組みます。 |

## ○こどもが自身のことや命の大切さを知る機会・こどもを守る環境づくり

| 事業名                            | 取り組み内容  |
|--------------------------------|---|
| 妊娠に関する正しい知識の普及・啓発（プレコンセプションケア） | 妊娠前から自身の健康状態やリスク因子を把握し、早めにケアを始められるよう、妊娠前である10代後半～20代の自分の将来について考える時期に啓発を行います。  |
| いのちにふれる体験                      | 中学生が若いこどもたちとの触れ合い活動を通じて自分も大切に育てられてきたことに気づき、こどもを生み育てる家族・家庭の大切さを学ぶとともに、積極的に若いこどもと関わろうとする態度を育むことをねらいに、プレ親学習の一環として、中学校の家庭科の授業での幼児とのふれあい体験活動や赤ちゃん先生事業などを行っています。  |
| 生命（いのち）の安全教育                   | こどもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、文部科学省の教育プログラム「生命（いのち）の安全教育」を、小学校から高等学校まで発達段階に応じ、全学年で実施しています。このプログラムの中で、性的な暴力被害に会ったときの対処方法についても取り扱っています。<br>具体的には、文部科学省等が作成した教材や神戸市作成の「性に関する指導手引書」等を活用し、各学校園で計画的に実施しています。 |
| 思春期の性教育事業                      | 市内中学生を対象に助産師による健康教育を実施し、健康や性行動について正しい知識を身につけるとともに、健全な自尊心、自分を大切にすることを育てることを目指します。  |
| 親子のための相談LINE                   | 子育てや親子関係に悩んだときに、こどもやその保護者がSNSで相談できる窓口として、神戸市と兵庫県、明石市が連携して一体的に実施します。   |
| ネットリテラシーの向上                    | 日常生活でのネットやスマホの利用を振り返り、自然や仲間とふれあいながらネットやスマホとの上手な付き合い方を考えてもらうため、イベント・啓発活動を実施します。  |
| 性被害防止の取り組み                     | 教育・保育施設等において教員や保育士を雇用する際に、かつて児童生徒への性暴力等を行った者でないかを確認するため、国のシステムを活用します。また、教育・保育施設や児童館等において、こどものプライバシー保護のための簡易扉や簡易更衣室の設置等を推進します。   |

## 4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

### ○地域とつながる多様なあそび場の充実

| 事業名           | 取り組み内容  |
|---------------|---|
| こべっこランド       | さまざまな体験型の講座やイベントの実施、発達がゆっくりなこどもたちへの療育支援を通して、こどもたちが遊び・学び、心身ともに健やかに育つためのサポートを行う大型児童センターです。音楽スタジオや料理教室もあるほか、中高生向けのプログラムも開催しています。           |
| こどもっとひろば（児童館） | 地域における遊びや生活の援助、子育て支援を行い、こどもの心身を育成し情操を豊かにします。子育て支援の責任者として全館に子育てチーフアドバイザーを配置し、主に乳幼児の保護者の相談対応や保護者のニーズに応じたプログラムの企画、必要に応じて各種相談機関への連絡調整を行います。 |
| こべっこあそびひろば    | 就学前の児童とその保護者が、天候にかかわらず室内で安全に思い切り遊ぶことができ、子育て情報の発信と子育て相談機能を備えた「こべっこあそびひろば」を北部、東部、西部の市内3か所で運営します。  |
| おやこふらっとひろば    | 乳幼児とその保護者が気軽に「ふらっと」立ち寄ることができる「おやこふらっとひろば」を各区に設置し、市内10か所で運営します。子育て中の親子同士での交流を促進するとともに、子育て相談や情報提供なども行います。                                 |
| 子ども会活動        | 学校や家庭では得られない体験や異年齢交流等、子ども会活動の活性化を通じてこどもたちの健全育成を図るため、各種助成や支援を行うとともに、神戸市子ども会連合会と連携して子ども会の指導者・育成者の養成・研修等を実施します。                            |
| KOBE公園プロジェクト  | 区ごとに1～2か所ずつの拠点公園において、各公園の利用状況や周辺環境に合わせた再整備を行い、こどもにとって魅力的な遊び場づくりを行います。また、のびのびとボール遊びができるよう、ローカルルールの見直しや「ボールあそび・できること」看板の設置を行います。          |

## 〇こどもと子育てにやさしい環境づくり

| 事業名             | 取り組み内容  |
|-----------------|---|
| エコファミリー制度       | 市バス・地下鉄の料金を、大人1人につき小学生以下2人まで無料にします。   |
| 市営駐輪場における子育て支援  | 土・日・祝日に自転車で外出しやすい環境を整備するため、中学生以下の親子連れを対象に、市立自転車駐車場の使用料金を無料にします。                 |
| 地域子育て入浴割引       | 地域ぐるみの子育て支援の一環として、大人とこどもで銭湯を利用した場合に、18歳以下のこどもは無料、こども1人につき大人1人の入浴料が半額となる支援を行います。 |
| 市立の教育・文化施設等の無料化 | 市内在住・在学高校生が市内施設に気軽に足を運べるよう、博物館や美術館、王子動物園、六甲山牧場などの市立施設の入場料を無料化します。               |

## 〇子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発

| 事業名                    | 取り組み内容   |
|------------------------|--|
| 子連れで利用できるコワーキング施設      | 市内在住・在勤の女性や子連れの男性を対象に、子連れで利用できる無料の一時保育サービス付きのコワーキングスペース（あすてっぷコワーキング）を設置し、働く女性のキャリアアップにつながるセミナーや、キャリア相談等を実施するほか、利用者同士のコミュニティを形成することで、同じ悩みや課題を抱える女性の情報共有、交流の場として運営します。 |
| ワーク・ライフ・バランスに関する企業啓発事業 | 事業主や管理職の意識改革や理解を促進するために、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の啓発事業を行います。また、兵庫県との共同で、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）として認定しています。                                     |

## 〇「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信

| 事業名                 | 取り組み内容  |
|---------------------|---|
| 子育て応援サイト「こどもっとKOBE」 | 子育て支援施策等をわかりやすく伝える読みものや、子育てに役立つ情報を配信します。                        |
| こうべ子育て応援LINE        | 妊娠中から3歳までのこどもがいる方を対象に、妊娠週数や月齢に応じた成長過程、妊娠生活・育児のアドバイスなどの情報を配信します。 |
| こどもっとKOBEくらぶ        | SNSを活用し、こどもっとKOBEくらぶ部員が神戸で子育てをする様子や魅力などを市民目線で市内外に発信します。         |